

令和3年度第1回鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会 議事録

日時：令和3年5月28日（金）15時00分～16時45分

場所：鎌倉商工会議所3階 301会議室

出席者：佐々木部長（会長）、小日山次長（副会長）、河合（克）校長、河合（幸）校長、坂本教頭、井出教頭、堀江教諭、伏見教諭、事務局（中尾課長、池田補佐、花村係長）

1 開会あいさつ（会長）

学校職場環境改善プランⅡについては、コロナ禍で協議会メンバーが直接集まることはできなかったが、書面で検討をいただき、策定した。令和3年度から取組みを進めていく。今回から協議会も新委員（引き続きの委員もいる）となり、今後も建設的な意見交換を行っていききたい。

2 協議会委員自己紹介

3 報告事項

(1) 鎌倉市学校職場環境改善プランⅡについて

<事務局>

教育委員会では、教職員の職場環境改善を目的として、平成30年2月に「学校職場環境改善プラン」を策定し、令和2年度までの3年間を計画期間として取組を進めてきたが、令和2年6月に実施した教職員勤務実態調査の結果や、本協議会、教育部内での協議等を重ねた結果、学校職場環境改善については引き続き計画的に取り組みを進めていく必要があると考え、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とするプランⅡを策定した。

前プランからの変更点については、プランの目標について、定性的な目標だけではなく、定量的な目標設定となるよう、具体的な数値目標を各学校で設定した。その実現や達成感とともに、部活動の改善やICTを活用した業務の効率化に取り組むなど、意識改革にもつなげる狙いである。

また、学校の働き方改革の推進に伴い、教職員の在校時間の上限等に関する方針を定めることとされたため、本市でも原則、時間外勤務を1か月45時間以内、1年360時間の範囲内とした。

新規に加えた内容については、校内業務の見直しをはじめ、部活動指導員の導入による教職員の時間的・精神的負担を軽減するとともに、生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動の継続、校務支援システムの活用（小学校）による業務の効率化、ICTの導入による、子どもたちへ提供する教育の質の向上及び教員一人ひとりがICTスキルを効果的に活用できるよう、研修やコンテンツの充実を図っていくこととしている。

さらに、学校と地域社会の連携を進めるため、「地域・関係機関との協働」を新設した。

当該プランの目的を達成するため、今回委員になられた皆様にも、プランⅡの進捗状況を確認するとともに、効果的な取組の実現に向け、協議を進めていきたい。

<意見交換>

・プランⅡはどのように周知したのか？

⇒学校に配付するとともに、教育ネットに保存している。

・部活動指導員の導入については、どのように行っていくのか。県内でも、地域の協力を得ながら実施している市があると思うので、その状況を聞きながらできればいいと思う。

⇒半期に一度、報告を受けるため、進捗状況については後ほど報告させていただく。

・プラン推進体制のための職場環境改善実行委員会については、どのようなことを行っているか。

⇒教育部内の関係各課で年度ごとの計画について進捗状況の確認と、共通理解・認識のため実施する。

・プランがあったことも知らなかった。日々の情報量が多い中、職員が認識するためにどのように周知を図っ

ていくのか。

- ・ノー残業デーを実施できなかったことがない。どのように進めて行こうと考えているか。
⇒各学校で特定の曜日を設定するのが自主的の取組として良いとは思いますが、全市的に取り組んだほうが良いという意見もある。皆様方にも意見を伺いたい。
- ・小学校で、業務の改善につながるような取組例はあるか。行事の精選等もなかなか難しい。
⇒(関谷小)ノー残業デーは、行事予定表に掲載して実施している。早く帰れる日があるという意識づけになる。色々なデータをデータベース化したり、児童名簿を集約したり、今年度からは保護者宛のお便り(1回見て終わるもの)はメールにし、欠席連絡は google form か電話でお願いしている。毎朝の打合せを今年度は行っておらず、連絡事項は校務支援システムの掲示板で行う、職員会議のない週は月曜日をノー掃除デーとし、15分早く児童を帰して打合せの時間とし、共通理解を図る等の工夫をしている。
- ・この年度末や年度初めは、暦の関係で平日の時間が取れず、時間外業務が増大してしまった。市ごとに日程は変えられるはずである。忙しすぎると、新年度のいいスタートが切れない。入学式までに平日3日あるといい。
⇒今年は、卒業式、終業式が同日ということもあり、とくに日程がきつかったと様々なところで声が出ている。管理運営規則の改正を含め、検討したい。
- ・スクールサポートスタッフは今年度、大幅に時間が減らされてしまったが、その配置は非常に有益であり、教頭や教員の業務負担の軽減に大きく寄与している。
- ・手広中では、出退勤時間の報告提出時、時間外勤務の多い教員を取り上げ、業務の様子や改善策(SSSに依頼できないか等)などを本人と話している旨、記載がある。とてもいい取組だと思う。
- ・コロナ禍でいろいろなことを見直されており、何のためにやっているのかということ、子どもたちのため、ということを主眼に、業務の削減を考えて行けたらいいと思う。
- ・学校文書のデジタル化を行おうとしているが、市から来る文書はすべて紙である。いつデジタル化されるのか？提出も紙で求められることも多い。
⇒紙で依頼してほしいという学校も一部ある。そういう意識も変えていかないといけない。
⇒ペーパーレス化するのであれば、市教委全体と学校で確実に周知が図れる仕組み(スターオフィス、文書システム等)を作らなければいけない。

(2) 衛生懇談会実施報告書一覧時間外勤務について

<事務局>

衛生懇談会は各学校で毎月1回実施し、実施後速やかに、「衛生懇談会実施報告書」を学務課教職員担当に提出することとなっているが、毎月提出のない学校もある。会議自体が形骸化している印象もある。職場環境改善の取組を進めるため、学校内での問題点を共有し、負担軽減の解決を図る場として衛生懇談会を活用していただきたいと思っている。

<意見交換>

- ・健康障害をなくすための衛生懇談会なので、学校現場で議論し、改善していかなければならない。
- ・ノー残業デーを学校で試しに行ない、その結果を周知して全校に広げていくなど、自分たちで取り組む姿勢が必要。市役所の例で言うと、毎週水曜日はノー残業デーで、18時には退庁することとなっている。安全衛生協議会でそれを決め、当初は第4水曜日のみの取組を行なった。意味がないという意見があったが、実施することによって、水曜日は18時までには退庁するというサイクルができ、業務もそれに合わせて調整するようになった。現在は毎週水曜日となっている。職員と組合の代表者が見回りをし、時間外勤務を行なっている課の業務の実態を把握しながら進めてきた。とにかくやってみることが大切だと思う。

- ・衛生懇談会の形骸化を防ぐためには、メンバーを募れるのだったら、取組を進めたい人たちが集まった方がいいのではないか。

(3) 教職員の時間外勤務状況について

<事務局>

中学校では、令和元年9月から校務支援システムによる勤怠管理を開始し、小学校では同年11月からパソコンによる勤怠管理を実施、令和3年1月から、校務支援システムにより出退勤管理を開始した。

各学校から提出のあった出退勤一覧表をもとに、長時間勤務の状況(令和2年度及び令和3年4月分(45時間、80時間))を示しているが、本年4月の数字は前年の繁忙期より明らかに増加しているため、80時間以上の勤務者の多い小学校に問い合わせたところ、「暦の関係で、3月の終業式後から4月の始業式までの日程がとて厳しく、業務が終わらなかった」「人事異動者が多く、業務に慣れていなかった」「校務支援システムへの情報入力等、業務が集中した」等、その他、学校による事情も挙げられた。

長時間勤務の継続が心身に変調をきたすことは、学校訪問産業医からも何度も指摘されている。管理職も状況を憂慮し、声掛けをするなどしており、長時間勤務が続いた職員は後日休む、または早く退勤している。しかし、管理職任せではなく、自分自身が自分の業務を把握し、振り返ってみることが大切である。

中学校についても、前年度の繁忙期より80時間超が多いが、小学校と同様、管理職の管理及び本人の自覚が必要である。長時間勤務に関しては、安全衛生通信等、各学校でのチラシの配布・回覧を検討している。

<意見交換>

- ・1月に45時間を超えない時間外勤務の目標が設定されているが、中学校では、朝30分ほど早く来て、部活をして19時に帰宅(休日の部活も含め)できても、55時間を超えている。
⇒中学はこれでも部活動のガイドラインができて、時間外勤務は削減している。10年前だったら、200時間は超えている。
- ・小学校では、出勤時間は8時30分だが、子どもたちは8時には来ている。休憩時間も取れていない。子どもたちが帰ったあと、15時半から自分の仕事をする事となるが、17時までにとりだしの仕事を終わらせることができるのか。
- ・子どもたちの登校時間を遅らせるだけでも、違ってくると思う。また、教員についても、自校では少人数指導でなく専科担当を増やし、英語、音楽、理科、社会を専科とした。担任が授業準備する時間を減らし、空き時間を作ることで負担感を減らす効果があると思う。必要以上に授業をしている余剰時間についても、少しずつ削減し、積み重ねている。
⇒七里小では、体育も専科にしていた。
- ・様々な取組を学校間で共有するため、教育委員会が情報を提供する形で全校が取り組めるよう、対応していきたい。

4 協議事項

(1) 働き方改革について

<事務局>

山形市教育委員会の取組及び学校と教職員自身による働き方への意識改革について紹介。

<意見交換>

- ・職員会議の昨年の7、8月からペーパーレス化、デジタル化を進めているが、自分で必要な情報を判断し取りに行けるので、有効であると考えている。
- ・オンライン会議で、子育て中の教員など、参加できたらいいのではないかと考える。

- 徴収金の引き落としは、児童からお金を預かるという精神的な負担が軽減できる。
⇒第二小では実施している。立ち上げは大変だが、現金のやりとりがなくなり、負担がない。年度初めに、1年間の必要金額と引き落としの時期を保護者に通知しておく。取引先の金融機関が違うので、全市で取り組むのではなく、各校で対応することとなる。
- 小学校は、クラスごとに徴収金が変わってきてしまう。
⇒そこは意識を変え、学年で話し合う等の対応ができないか。
- 写真屋など、ログイン ID を配付し、ネットで見られるようにして業者と保護者間で直接やりとりできるところもある。
- 県で学校経営アドバイザー派遣事業を行ない、H30とR元に5つの学校に大学教授等を派遣し、業務改善を行なった。湘南三浦教育事務所管内では西浜中学校で実施した。ホームページに掲載しているので、市から情報提供してはどうか。

5 閉会

本日の協議内容や頂いた業務改善について、市教委から情報発信していく。
第2回目は翌年1月を予定している。→年3回程度開催してはどうかと意見あり。